

修了時の評価方法について

特定非営利活動法人ワーカーズコープ
おおいた県南地域福祉事業所

評価者及び認定基準について

- (1) カリキュラムに全日程滞りなく出席し、介護技術の習得が講師により評価され、修了評価の結果が所定の基準を超えた者を、修了した者と認めるものとする。
- (2) 出席については、出席簿（事務局が出席を確認した後、捺印する）により管理する。やむを得ない事情があり欠席する場合には、補講への出席をもって出席とみなすものとする。
- (3) 実技に関しては、講義中に担当講師が行う課題を一人ひとり行い、所定の水準を超えているか判定をしていただく。未熟な者については、どこに注意したらよいかアドバイスをもらい、その後自習。後日、事務局ができているか確認する。
- (4) 修了評価については、全日程終了後に筆記テストを行う。テスト問題は各担当項目の講師が作成した問題（3～5問）の中から選び、100点満点になるように作成する。テスト結果が80点以上の者を、評価基準を満たしたものとして修了認定する。評価基準を満たさない者については、基準に達するまで居残り学習等を繰り返し行う。
- (5) 実習に関しては、実習先に出席簿を持参し、確認印を押してもらおう。実習後、実習成績表により評価していただく。